

社会福祉法人長崎市社会福祉事業団
保育士・児童指導員①（嘱託員） 募集要領

■ 職種	保育士または児童指導員 ① *産休代替
■ 人数	1名
■ 勤務地	児童発達支援センターさくらんぼ園 (長崎市茂里町2番41号 もりまちハートセンター内)
■ 勤務内容	障害児の保育等
■ 資格等	保育士資格、または児童指導員任用資格を有する方
■ 年齢	不問
■ 雇用期間	勤務開始日から令和4年3月31日まで * その後、令和4年8月頃までの更新を予定しています。 * 具体的な勤務開始日は、ご相談のうえ決定します。
■ 勤務時間	月曜日から金曜日 8時45分～17時30分(うち、休憩60分) * ご希望により、8時45分～16時30分(うち、休憩60分)とすることも可能です。
■ 勤務を要しない日	土・日曜日、祝日、年末年始(12/29～1/3) ただし、行事等で年数回の休日出勤あり
■ 給与	月額182,310円(地域手当5,310円含む)(毎月21日支払) * 上記の額は、8時45分～17時30分勤務の場合です。 8時45分～16時30分勤務とした場合は、月額158,785円(地域手当4,624円含む)となります。
■ その他手当等	期末手当(年2.55月分、勤務期間により変更あり)、通勤手当(上限55,000円)、時間外手当、社会保険、退職手当あり
■ 控除費目	健康保険・厚生年金・雇用保険・所得税・互助会会費
■ 選考方法	面接
■ 面接日	別途通知
■ 応募方法	・履歴書(市販のもので可)を事前に下記まで郵送してください。 ・書類到着後、随時面接を行い採用者が決定した時点で締切とします。 応募前に下記まで連絡をお願いします。

問い合わせ・履歴書送付先

〒852-8104 長崎市茂里町2番41号 もりまちハートセンター1階
 社会福祉法人 長崎市社会福祉事業団 総務課(担当 総務課長) へて
 TEL 095-842-2525 FAX 095-842-2568